

ST マーク使用許諾契約者各位

平成 22 年 9 月 29 日  
日本玩具協会

1. 「平成 20 年 10 月 6 日臨時理事会で決定した暫定措置」(「参考」参照。本年 9 月末まで延長)を、さらに本年 12 月末まで再延長(3ヶ月)することが決定されましたので連絡致します。(平成 22 年 9 月 27 日理事会決定)

なお、ST 検査として受入れる期間は、試験成績書の発行から 1 年です。

2. 本件暫定措置は、本年 12 月末をもって終了となります。(延長はありません。)

なお、来年 1 月より、(CMA、HKSTC に加え) SGS 香港、Intertek 香港、SGS タイが、ST の海外検査機関に追加指定されます。来年 1 月以降に上記 3 検査機関の発行する ST 第 3 部の試験成績書も、国内 ST 検査機関で受け入れられます。詳細につきましては、後日通知致します。

本件についての問合せ先 日玩協事務局 山口・中田・小林 (TEL 03-3829-2513)

**【参考】平成20年10月6日臨時理事会で決定した暫定措置**

3ヶ月（本年一杯）の暫定期間を設け、（国内・海外の）ST検査機関での検査の迅速化、及び食品衛生法に係る海外指定検査機関の食品衛生法検査への円滑な動員を図ることができるよう、ST検査について次の対応を行う。

（1）食品衛生法に対応する試験項目については、ST基準・試験方法によらないで、食衛生法の基準・試験方法によっても良いこととする。

（但し、「塗膜（PVC塗膜を含む。）の8元素試験」は行うこととする。）

（参考） ST検査と食品衛生法検査で異なる試験項目・試験方法（抄）

|                                | 食衛生法検査                         | ST検査                                      |
|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------|
| 着色料の溶出<br>試験                   | 玩具の種類毎に検査<br>繊維・紙・木製についての、溶出特例 | 玩具の種類毎・基材の色毎に検査<br>繊維・紙・木製についての、より厳格な溶出特例 |
| PVC, PE 材質試験                   | 玩具の種類毎に検査                      | 玩具の種類毎・基材の色毎に検査                           |
| 塗装（PVC塗膜を含む。）の有害金属溶出試験         | 鉛、カドミウム、ヒ素の3元素の検査              | 8元素の検査<br>繊維試料採取の上乗せ基準                    |
| フタル酸試験<br>（口に接触することを本質とする指定玩具） | DEHP<br>DINP                   | DEHP, DBP, BBP,<br>DINP, DIDP, DNOP       |
| フタル酸試験<br>（上記以外の指定玩具）          | DEHP                           | DEHP, DBP, BBP                            |

（2）暫定期間内に、国内登録検査機関・海外指定検査機関が実施した食品衛生法検査結果（但し、「塗装（PVC塗膜を含む。）の8元素」「フタル酸試験」<sup>（注）</sup>の検査結果のあるもの）を、対応する検査項目について、ST検査（第三部）の検査結果として受け入れる。

**（注）フタル酸試験** 口に接触することを本質とする指定玩具は、6種のフタル酸（DEHP, DBP, BBP, DINP, DIDP, DNOP）を検査  
それ以外の指定玩具は、3種のフタル酸（DEHP, DBP, BBP）を検査

（参考） ST検査と食品衛生法検査の対応する検査項目

- 着色料の溶出試験
- PVC・PE材質試験
- 塗装（PVC塗膜を含む。）の有害金属溶出試験
- PVC塗装の有害金属溶出・材質試験
- 金属製アクセサリーの鉛溶出試験
- フタル酸試験（DEHP/DINP）
- ゴム製おしゃぶり試験